

生涯学習施設建設等特別委員会協議会議事録

- 1 日 時 令和6年10月24日（木）14：55～17：03
- 2 場 所 中井町役場3A会議室
- 3 出席者 全議員、鶴井副町長、岩本教育長、天野生涯学習課長、事務局長
- 4 案 件 (1) 生涯学習施設建設等の概要説明及び進捗状況について
(2) その他

5 内 容

(1) 生涯学習施設建設等の概要説明及び進捗状況について

当特別委員会から事前に依頼した質問・確認事項について担当課長より説明があり、その後質疑応答を行った。

(2) その他

次回委員会の開催日程を調整したが、日程についてはパブリックコメントの実施スケジュールを確認して決定することとした。

（会議記録）

○事務局長

それでは定刻前ですが、ただ今から生涯学習施設建設等特別委員会協議会を開催させていただきます。本日は執行側を交えた委員会協議会という形で開催いたします。始めに石渡委員長よりご挨拶をお願いします。

○委員長

ただ今から生涯学習施設等特別委員会の協議会を始めたいと思います。

最近世の中の様子を見ますと、大谷のホームランボールが6億7000万ほどで、諏訪地区の予算を超えてるというボール一つでそれだけの価値があって意外でした。それだけでなく最近強盗事件が多く、世の中が騒がしくなってます。私が昔、小人閑居して不善をなすという、短い言葉なんです先輩の先生に言われました。要するに、ただふらふらしてるとろくなことはしないという意味のようで、いまだに濃い記憶として残ってるわけなんです。それを考えると、人間はストレスがたまらない程度に忙しいのは大変いいことじゃないかなというふうに思ってます。何もすることがなくてふらふらするようなそういう世の中にしていくかどうか行政が関係してくるんじゃないかなと私自身思ってます。

本日は3回目の会議となります。本日は副町長、教育長、生涯学習課長の3名に出席いただき、私たちが疑問に思っていたこととか説明してもらいたいことを事前に提出してありますので、説明していただいて真摯でかつ積極的な協議ができれば幸いかなというふうに思って

ます。よろしくお願いいたします。

○事務局長

続きまして、鶴井副町長より挨拶をお願いいたします。

○副町長

本日は生涯学習施設建設等特別委員会協議会ということで出席させていただき、本特別委員会につきましては、一大プロジェクトである本事業の推進に向けてともに取り組む必要があるということから参加しています。生涯学習施設につきましては、平成18年度に建設に係る協議を進めてきたところでございます。そうした中、約10年後の平成29年度に財政面から一時休止という形になり、令和5年度から庁内で検討委員会を設けさせていただきまして、今年度当初予算に必要な予算を計上し、皆さん方に御理解をいただいた中で進めているところであります。今回は、概要説明と、事前に質問いただいている部分でございますので、現状についてしっかり報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局長

続きまして森議長より挨拶をお願いいたします。

○議長

今日は午後3時という時間のとれない中での開催となり、大変御苦労さまでございます。

この生涯学習施設建設等特別委員会を今回設置させていただいて3回目の会議になりますけれど、今回初めて行政側の皆さんにも出席いただき、今までの流れなどの内容等々をご説明をいただきます。我々議会としても施設建設は大切な事業でありますので、行政と議会がともに力を合わせてよりよい施設建設ができることを目指していくのがこの特別委員会と認識しています。そういう意味で、意見交換をし、議員同士の意見交換も当然ですけども、行政側と議会としっかりと意思疎通を図った中で進めていくことが一番であると考えています。今日は生涯学習課長には大変お忙しい中、ありがとうございます。決して意見のぶつけ合いをするわけではなくて、いい形の中で話し合いを進めていくための意見交換ということで認識をいただきますようお願いを申し上げます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○事務局長

ありがとうございました。それでは次第に沿って進めてまいります。議事につきましては、石渡委員長に進行をお願いいたします。

○委員長

それでは会議次第はお手元に配付のとおりです。なお、今回は会議録を作成しますので、発言ははっきり言っていただくこと、それから必ず挙手をして許可を得てから行うようお願いいたします。

それでは次第に沿って進行していきたいと思います。まず案件1の生涯学習施設建設等に関する概要説明及び進捗状況についてを議題とします。事前にお渡ししてあった、本委員会として担当課に説明を求めたい内容について、生涯学習課長より、お手元に配付してある資料に沿ってご説明をお願いします。そのあとに質疑応答の時間を設けたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○生涯学習課長

はい、生涯学習課長の天野です。どうぞよろしくお願ひします。ここから先は着座にて進行させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは事前に用意した資料をまずご確認させていただきます。最初に今進めてますわいがやサロンのチラシです。それから、令和6年度に庁内で建設に向けた推進体制が立ち上がってるんですけども、その庁内連携の資料ということでA4両面で2枚のものになります。それから、今回いただいた質問の参考の一助となればということで、受託者でありますARGの近年の業務実績を用意しました。それから、生涯学習センターの建設位置検討図ということでA3の図面です。過不足とよろしいでしょうか。それでは順次この資料も使いながらご質問にお答えをさせていただければと思います。

最初に岡本真氏、ARGの代表者の立場はというご質問ですけれども、岡本氏はこちらの資料にもあるとおりARGの代表者でございます。正しくは、アカデミックリソースガイド株式会社と言います。こちらを略してARGとなります。ARGに関しましてはご承知のように、令和6年度中井町生涯学習施設整備の基本構想、基本計画策定及び設計者の選定公募支援の業務受託者となります。加えて、岡本氏は、図書館など公共施設のプロデュースということで、図書館をはじめ、公共施設、複合施設、こういったものを全国各地で、政策というか立ち上げに深く関わっています。今回は、町長の公約にもありますワークショップ形式で町民の意見を取り入れた中で、計画を策定していきます。わいがやサロンは町民意見集約の場としています。そちらではファシリテーターであったりコーディネーターであったりこういった役を岡本氏に担っていただいているという状況でございます。

2点目ですが、立場を超えて関わっているというちょっと抽象的なご質問なんですけれども、何をもって立場を超えているのかちょっと私のほうではわかりかねるんですが、一応今申し上げましたように、わいがやサロンで町民意見の収集ですとか基本構想の策定、基本計画策定、それから今後始まります設計者の公募支援に係る受託者ということで、当然受託業務の範囲内と考えてます。ワークショップ形式による町民主体の検討というのも支援業務に入ってますので、町民の意見を幅広く吸い上げ、計画に反映していくという中では、決して立場を超えているという認識は持ってございません。

3点目の岡本氏がこの立場についた経緯はということでございますが、まず図書館をはじ

めとした公共施設、先ほど申しました複合施設の計画策定、それから設計事業者の選定公募支援を、今回オールインワンで一つの事業者を受託をしています。こういった公共施設、とりわけ生涯学習ですとか図書館という施設の建設に関して先駆者であり、数少ない事業者のうちの一つなのかなというふうに思ってます。計画策定という意味でのコンサルというのは曾我議員も3月のときに5万というようなお話もありましたけれども、やっぱりそれぞれ専門分野、病院ですとか民間ですとかそれぞれの分野にはそれぞれに適したコンサルタントがいますので、そういった中で選定させていただいているという状況でございます。全国各地の図書館をはじめとした複合施設の支援業務にかかわり、経験と実績が豊富でノウハウを本町においても遺憾なく発揮してもらおうということが町にとって有益と判断したことから岡本氏にこの立場についてお願いをした経緯ということです。

それから4点目の随意契約で委託契約した理由、同業者の中で選ばれた理由、メリットはというところですが、重複する部分もございますが、生涯学習施設整備に向けた基本構想、基本計画、これは一度、平成28年度のときに基本構想自体は出来てたんですけども、それをベースとして、今回もう1回練り直そうと、さらにはその構想を踏まえた計画の策定にそれらをもとにした、設計者の選定、業務発注というものをこの6年度に計画的に進捗していくために、一括的包括的に委託させていただきました。先ほども申しましたが、こういった文化複合施設などの公共施設整備のプロデュースに数多く関わってございます。経験実績が豊富で、業務の履行性が高く、町の足らざる部分を十分補完する、業務支援が可能ということから判断をさせていただきました。先ほどお配りしました資料をあわせてご覧いただければと思います。こちらがARGが近年受託している公共施設等を中心とした業務実績でございます。なお下線を引いてあるものは現在進めている案件ということです。選定した理由をもう少し付け足しさせていただきますと、まず全国各地で大きな自治体、小さな自治体それぞれあるんですけども、中井町ぐらいの町村規模、あるいはそれより小さい自治体での実績もあるということで、例えば縄島の恩納村ですとか鳥取県の智頭町、北海道の東川町、視察先としても選ばさせていただいた東京都の瑞穂町、それから高知県の佐川町などですね、こういった取組の実例がまずあるということです。それから、図書館未設置自治体、図書館がない自治体での取組というのもまたございまして、先ほど申し上げた沖縄県の恩納村ですとか島根県の西ノ島、こういったところで従来図書館がなかったところに図書館を加えた中での公共施設建設というものにも関わっています。さらには図書館ありきではないんですが、同じように複合施設の実績もございます。宮城県の気仙沼市では図書館と児童館、あるいは富谷市の図書館キッズステーションスイーツステーションあるいは図書館公民館、商業施設など一つの営業業態じゃなくて、二つの施設、三つの施設というものを合わせた中での施設建設の実績があると。さらには、議会の中でも言ったんですが、神奈川県内でも、横浜市、鎌倉

市、藤沢市、近隣では小田原市で実績がございますので、そういったもの勘案しながら随意契約をさせていただいたということでございます。

それから5番の岡本氏の経歴及び既存の業績等ということは、こちらの資料を参照いただければということで説明のほうは割愛をさせていただければと思います。

それから6のわいがやサロンの目的、立ち上げまでの経緯はということですが、チラシにもございますように、今回は委員会という形式をとらず、小学校5年生以上の方であれば基本的には、それぞれ参加自由で、また毎回参加しなくてもいいですよというような形で、言わばそこに来ていただいた人がこの生涯学習センターをつくっていく上で検討委員会のメンバーというような認識で、開催をさせていただいてます。近年こどもの基本条例というんですか、そういった権利というの也叫ばれている中ですので、いろいろな方がここに参加して、自分たちの総合学習施設について意見を求めてそれらをまとめていくという趣旨からサロンというような形で、ワークショップ形式という町長の公約もある中で実施をさせていただいたということでございます。

7はわいがやサロンにおける基本構想基本計画をどのようにとらえているかということですが、町民は、まちづくりに参加できるという形で自治基本条例にも当然うたわれてます。その町民というのは、住んでる人だけではなくて、働いている人だったり、学んでいる人だったり、町に関わりのある活動している人と、そういった方も含めて町民という定義をしますので、広く関わっていただいてこれからできる生涯学習センター施設について、広く意見を求めるというのがわいがやサロンで、それらの意見を基本構想、基本計画に位置づけていくという捉え方かなと理解しています。なお、第5回については、先般開催されました、美・緑なかいフェスティバルでのアンケート投票という形だったんですが、それまでは瑞穂町への視察を含め改善センターでワークショップ形式で3回ほど、全部で4回なんですけれども、延べで185名の方、毎回参加されてる方ですとか、視察は行ってないけどそれ以外は出てるよって方だったりしますので、実質、重複した名前を省きますと、104名の方にわいがやサロンに何らかの形で関わっていただいております。

それから、8番ですけれども、美・緑なかいフェスティバルにおけるアンケートの内容、結果、結果の考察、今後の生かし方というご質問ですが、まず、美・緑なかいフェスティバルにおいては、これまではわいがやサロンで出た意見をその場でご提示をさせていただきます。パネルに何々があったらいいとか、交通が便利になったらいいとか、そこで出てきた意見を表示させていただいて、参加者、来た人に共感できるものについてシールを張っていただく形で、新しい生涯学習で大事にしたいと思うものにシールを張ってくださいというような形でアンケート投票をさせていただきました。当初は、町民あるいは町外の人、あるいは男性・女性というような形で多少の属性を捉えたいと思っていたんですが、一気に人が来ら

れて労力的に追えずに、もう一色でということが残念ながらそういうふうな形で投票というような形になりました。実際に、1222 の投票数と、一人最大五つまでというような形でシールをお渡ししてますので 1222 人というわけではないんですけども、そういうふうな投票の数としてはですね 1222 個シールを張っていただいてございます。なお、こちらの結果につきましては、今基本構想の素案がほぼ固まりつつあるものを、それをまた具現化していく基本計画に、この意見というものを捉えながら反映をしていきたいと、なかなか全てのものを当然ですが、反映できるわけではないんですけど、この考え方というものは形を取り入れながら計画づくりを進めていきたいというふうに考えてございます。

それから 9 番目、わいがやサロンの今後の方向と進め方というご質問ですが、令和 6 年度におきましては、来月 11 月 23 日の 6 回目において、これまではわいがやサロンでの話合いやアイデア、こういったものをプランに落とし込んだものをわいがやサロンとして固めていきたいというふうに考えてございます。そこで、わいがやサロンで案として固まったものについて、12 月から年末にかけてパブリックコメントという形で、町民の方に計画案をご提示しながら、さらにまた意見をそこで求めていきたいと考えてます。わいがやサロンは、今年度に関しましては来月の 6 回目で一応一つの区切りということ考えてます。ただ、7 年度におきましては、基本計画等を踏まえた今度設計のコンペというのを、年末から来年に掛けて行い、事業者が決まってきます。事業者からふさわしい実施提案が図面で出てきますので、そういった事業者、選定された事業者から出た事業提案書に基づいて、さらに物を建てるだけでなくそこが実際にみんなに長く利用していただけるような、居心地のよいというか愛着のある生涯学習センターになるための話合いを、どちらかというハードからソフトに転換した中で、話合いを行っていきたいというふうに考えてます。言わば、建てる終わり、造る終わりということではなくて、その後の使われ方に力点を置いていきたいと考えてございます。それから今年度は、わいがやサロンを ARG の岡本氏がファシリテーターとしてやってきたんですけども、来年度に関しましては、デザインの設計事業者というものも当然決まってくるので、そういった人と直接セッションというか意見交換ができるような場、あるいはサロンのやり方、みんなで意見を出し合ってグループでまとめてっていうその方法とは違う、例えば、開催場所を変えたりとか地域に出向いていたりだとか形にこだわらないでまたいろいろな形をとりながら、町民の方の意見を、できる限り拾い上げながら、建設に向けた、意見収集というものを実施出来たらと考えています。まだ、今この段階では何回だとかはないんですけども、そういった形で 7 年度についても町民と一緒に、つくる場、計画策定、考え方をまとめていきたいなふうに考えてます。

それから 10 番目です。図書館に重点を置いているがその内訳は、視察先、講話の内容ということですけども、決して図書館にだけに重点を置いているという考えは持ち合わせてい

ません。ただ、現存の改善センターの中にも図書室がありますし、同様に多目的ホールがあるし研修室があるしという中で、やはり図書館というのも建てていく機能の上では、重要な一つの要素であると思っています。また、図書館は誰でも行けて、無料で行けて、時間を気にせず居られる空間、公共施設が提供する空間としては一番町民とすれば、何の目的もなく、そこにぱっと行けるっていうところもありますので、今の図書室というのではなく、もっと気軽に立ち寄れる、あるいは時間を費やせるところとして、付加価値を高めた、図書機能を当然考えていく必要があるかなという中から、視察ですとか講話をいただいているということです。当然多目的ホールの目的とか、そういったスペックだとか、あるいは研修室とか公民館の中に求められる機能というのは同様に検討というのは重ねていきたいというふうに考えてございます。

それから11番、基本的なこと、用地等がはっきりしないのに進めているが、方向性が見えてこないというご質問ですが、こちらについては、昨年度の2023年12月8日の議会全員協議会において、これまでの生涯学習センター建設の経緯ですとか、あるいは検討案というものをABCというような形で3案をお示しをし、その中で郷土資料館を含めた役場の東側に建設をさせていただくということを決定したということをご報告というか説明をさせていただきます。一応、議会に対しては、最終的な全協での説明で、あとは広報4月号を通じて、これまで建設に向けた準備を進めてきますよですとか、わいがやサロンというもので、皆さんと一緒に話し合ってきますよですとか、郷土資料館の在り方というものを4月号の広報でお知らせをしているところで一応とまっているのかなというふうに思っていますが、このご説明した内容を捉えてというか、そこをベースに今、庁内を中心に議論を進めているということです。そこでは方向性が見えてこないというのはちょっと表現としてどうなのかなというふうに考えてます。

それから、全協で、C案での田んぼに関する承諾はということですが、こちらについては建設予定地である土地については地権者に用地交渉を進めさせていただいて、一応おおむね事業に協力的にということで意向をいただいております。まだ具体的に、土地売買契約で幾らだとかっていうふうなところというのは今年度の予算にも計上してませんし、ある程度今年度に話し合いをしたものを踏まえ、7年度に、用地買収の費用を予算化していければいいかなというふうに考えてございます。それプラス、こちらの図でもお示したように、今度は、赤の斜線で示したところが生涯学習施設の建設予定時ですが、その東側に、この生涯学習施設の利用者の駐車場を同時に求めていきますと、黄色の斜線で示した部分でございます。それから、改善センターが青の斜線で何ですかね、比奈窪バイパスにかかるところというのも今回の生涯学習施設の整備で、一体の土地というか、効果的機能的に使っていくかといったところも今後設計事業者等に提案をいただきたいと思ってます。この辺の土地も含めて、

今総務課、まち整備課等が中心となって用地交渉のお願いに行っているという状況でございます。

それから、13番、修繕でなく建て替えとなった経緯はということですが、この辺につきましては、町長が初めて就任された12月の定例会、2022年12月7日の峯尾議員の、農村環境改善センターの更新についてと一般質問の中でも、町長答弁として、改善センターの建て替えについては、町民にとってよりよい施設となるよう進めていくということ、建て替えということを議会の中でもはっきりと公言をさせていただいてます。あと物理的なところといえば、エレベーターだとかトイレだとかバリアフリー対応が十分でなく、建設から既に41年が経過しているということで至るところが老朽化してきていると。対症療法的に修繕を加えて延命化を図るよりも、建て替えをして、今後70年というような形でですね、町民に愛される施設を建設するほうは良いだろうということで総合的に判断をさせていただいてます。

続きまして、14番ですが、生涯学習施設建設準備委員会の設置は考えているのかということでございますが、こちらにつきましても令和6年3月の予算の審議の中で、井上議員からこの趣旨の質問が出されています。その中で、建設準備委員会というのは設けない、考えてないということで、私から答弁をさせていただいています。会議録がないんですが、その趣旨で回答させていただいているということでございまして、今回はわいがやサロンに参加する町民一人一人が先ほど言った検討委員会のメンバーという認識のもとです、誰もが参加できるという環境をつくってきてますので、そうした特定の代表者、そういった準備委員会というのは現在のところ考えてございません。

それから15番、国庫補助、公民館や防災との関係はどのようになっているのかという財源確保の問題かなというふうに思いますが、こちらについても多額な投資費用がかかることからですね検討をさせていただいてます。今、可能かなというふうに考えているのが、国交省が所管します、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金という補助金がございます。こちらが活用できるのではないかなというようなことから、町として、県を通じて、国交省のほうに事業提案をさせていただいて、8月に、埼玉のほうに県と一緒にヒアリングに行って、そこでの結果を今度本省のほうで受け止めて、またそこから、まだまだこの計画の内容が甘いから、熟度が足りてないと色々追加の質問を受けているというような形で、そういった財源を確保に向けて努力しているんですが、正直それが、令和7年度から、補助金がつくのかというところについてはまだ何とも向こうからも見解が示されてませんので、今そこは検討を通じて折衝をしているという状況です。それ以外の国庫財源というものも検討はさせていただいてはいるんですけれども、なかなか今の時点ですと、適用可能な補助金というのは見つからないという状況です。田園立地地域対策交付金、資源エネルギー庁あるいは文部科学省の交付金ですとか、あるいは防衛施設、当然防衛施設なんてないので不可ですし、林業だとか

その辺もなかなか該当した補助金というのではないというのが状況です。

それから最後 16 番ですが、基本構想の骨子の目指すキーワードについての説明をということですが、まだ基本構想は、わいがやサロンの中でも正式に固まった段階ではございませんので、議員の皆様にはそこが確定をします、11 月 23 日以降、この基本構想案というものを提示させていただきながら、そのキーワードについての考え方というのは改めて説明をさせていただければというふうに思っています。

一応、先にいただいた質問事項に対する考え方ということで、ひと通り回答させていただいたと思うんですけども、十分な回答になってない部分等もあると思いますのでそれは、質疑の中で回答させていただければというふうに思います。以上です。

○委員長

ありがとうございました。今、説明していただいた部分については、以前皆さんから出されたものをまとめた形で、質問、説明していただきたいということで出したもので、その説明をしていただきました。何か追加で聞きたいことがありましたら出していただければと思いますので、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○相原委員

駐車場用地、黄色い部分のところが、今まで説明がされてなかったように、今回初めてお聞きしたと思うんですが、以前には、改善センターの県道部分を駐車場用地として行っていたという説明を受けていたようにも思うんですけども、県道までの部分についての見通しはどうなってるのでしょうか。

○生涯学習課長

はい、お答えします。改善センターの北側のちょうど黒の横線で表示しているところについて駐車場というふうな形でご説明をした経緯があるかもしれない。ここを駐車場としないということを決めているわけではないんですけども、やはりこれだけだと今度整備する施設に対して、あるいは今の慢性的な駐車場の不足というのがあって、やはり、こういった機会でもない、なかなか農地を農転をして駐車場整備も難しいというところもありますので、今回思い切って、東側の部分について駐車場にすることについての可否というものですね、関係部局等と調整をしながら何とか可能ではないかというふうな見込みもいただいている中で、まだ確実ではなく手続は今後あるんですけども、一応ここを一つの利用者の駐車場用地としていきたいと。先ほども申しましたように、ここも外構部分として、例えば天気がよかったら、散歩の帰り、散歩の途中でちょっと休んでもらうか、憩いのスペースみたいな形で、屋内だけでなく屋外の有効利用というのも考えていきたいなと思ってます。ですのでそういったものを今後設計事業者から提案をいただいて、町に一番効果なものというものを提案いただければなと思ってます。ですので、駐車場になる可能性も、一部駐車場って

ことも当然あるかもしれないですし進入路のロータリーということもあります。その辺については今こうだということではなく、一つの考え方の手順としてこちらは駐車場とした場合にこの辺は有効活用できるスペース、イベントスペースみたいなものも当然考えられるでしょうしというふうな今の段階では計画しているところでございます。

○相原委員。

そうしましたら今、憩える場所のような形にも考えていきたいとお聞きしましたが、黄色の駐車場に想定されているところについては、地権者と何かそれなりに交渉して事前にお話がいただいているのかとかその辺はいかがでしょうか。

○生涯学習課長

黄色で示した駐車場予定地についても一応地権者の方に、まずはファーストコンタクトと
いうか調整をさせていただいておおむね良好というか、まだ契約までいってないですけども、協力しましょうっていうような回答はいただいているという状況でございます。

○武井委員

すいません。広さは大体わかりますか。それと何台分ぐらい駐車スペースがとれるかどうか教えてください。

○生涯学習課長

概算という形になろうかと思いますが、ちょうど真ん中に1軒お宅がありまして、上側、これという5筆分ぐらい後ぐらいのところがおおよそ80台。その家を挟んで、下の道路までところが40台ぐらいで、ちょっと二つ合わせて119かそのぐらいです。

○古宮委員

現状の駐車場は大体何台ぐらいか。

○生涯学習課長

役場前の駐車場が63台、役場裏の駐車場が今29台で、それから改善センターの北側駐車場バイパスのところが11台、子育て支援センターで9台です。

○委員長

よろしいですか。ほかに。

○井上委員

まず、このわいがやサロンがよくわかんないんですが。新しい試みとしてはいいのかもしれませんが、通常、改善センターを建てかえるんですから、当然改善センター施設を基本とした計画を立てているものだというふうに思うんですよね。通常だとそういうふうな形じゃないかと思うんですが。それともう一つは、わいがやサロンは、先ほどちょっと話聞いてみましたら決定機関になってると。本当にそれでいいのかっていうことなんですよ。

その辺が私にはわからないんですが、考え方としてどういうふうに考えているのかなという

ことと、通常は先ほども言ったように、行政がある程度の計画、こういう施設が必要だって言った中での計画を立てていくっていうことだと思います。その上でそのほかに何かできるものがあったら、どういうものがいいですかっていうのが普通じゃないかなと思うんです。今のままだとわいがやサロン自体が何を結局要望したのかっていうのがよくわかんないんですが、その辺のところはどういうふうに、例えばわいがやサロンの中で出たもの、出た施設の中でこういうものが欲しいって言ったのはどういうものがあるんでしょうか。

○生涯学習課長

今、井上委員がおっしゃられましたように、当然改善センターの建て替えということでございますので、既存の改善センターの施設、これは当然建て替えに伴って整備していくのはマストの要件だと認識してございます。ですので、何でもかんでも何があつたらいいというものを持ち集めて生涯学習センターを整備するという考え方ではなくて、改善センターの建て替えというのがまずベースにありますので、図書室ですとか研修室ですとか多目的ホール、こういったものは当然備わっていかなければならない施設ですので、そういったものはまず町の考え方として提示をしてございます。それと、今回の基本構想の策定にあたりましては、前回、平成28年度に策定をした旧の基本構想がベースとなつてございます。ですので、それが全く時代的に風化してるとか、その構想が全く意味のなさないってことではなく、しっかりと出来た構想でもありますし、そのときそのときで検討委員会等の経過を経てきてますので、まずはそれを大事にしようという中で、そこで出てきたものを今さらに必要性なものとかを町民の皆さんと一緒に議論をして、まとめていこうっていうのが、わいがやサロンのスタンスでございます。ですので、まるっきりノープランの中から皆さんが言ったものをかき集めて生涯学習施設の備える要件にしようというような考えではございません。

それと、どんな施設があつたらいいのか、わいがやサロンで出てきたかということなんですけれども、例えば、お茶が飲めるスペース、カフェがいいですとか、子供たちが遊べる屋根つきの庭だとか、ジムなどの運動ができる施設、スペースだったりだとか、あとはプールだとか温泉というような話もありましたし、ちょっと変わったところでプラネタリウムだとか、公民館とか生涯学習センターの中に泊まれるようなスペースがあつたらいいんじゃないかとか、あるいは生涯学習センターがいざ災害があつたときに、みんなが宿泊できるように変えられる機能、こういったものがあつたりしたらいいんじゃないかというような色々いただいています。あと、映画、コンサートができるホールだとか、プラネタリウムがあるとか、たまり場となる無料スペースが欲しいだとかそれは自由に皆さんからいただいています、それらを全てすべからず吸収してるわけではなくて、その中でやはり生涯学習施設、公民館という位置づけの中で建てますので、その中に許容できるものというものを当然限定をした中で構想計画を組んでいくということでございます。

○井上委員

もう一つお聞きしたいのは、生涯学習施設の整備にあたって、本来こういう計画、この検討図というのがありますけど、関係法令等というふうに書いてありますが、都市計画法で、まず建てられるのかどうか、当然、行政がやることですから、多分、許可オーケーだと思うんですけど、でも結局、農地を潰したりするというのもありますので、これが一番初めに確認しなければならないことだと思うんです。都市計画法の次に、今度は建物の関係で建築基準法があります。この二つを先にクリアしないと県が許可権者ですから、この先駄目だよって言われて終わりになるはずなんです。ですから、本来なら、今この段階でもある程度事前にある程度のことは進めておいた方がいいんじゃないかなと思うんですけど、この辺はどういうふうに考えてますでしょうか。

○生涯学習課長

おっしゃるとおりです。こちらの場所が市街化調整区域ですので何でも無制限に建てられるエリアではないのでその辺については行政として、行政庁等と当然事前の調整をしてきてございます。皆さんには生涯学習設備に係る庁内連携という資料をお示しさせていただいてますが、役場周辺の土地利用計画については県西土木との調整、この辺は県西土木事務所が許可だったり建築の条件の判断を持っていますので、そういったところに関しては具現化される前から、事前に調整というか相談をさせてもらってます。ですので、今のところを、通常であれば開発審査会に係る案件になってしまうんですけども、社会教育法上の公民館という位置づけでやることによって、許可不要という中で進めると。そこに関しては土木のほうも、その考え方は大丈夫だろう適当だろうと。ただ、公民館として備えるべき施設だから公民館なのに、こんなものがあってはいけないという話にならないよう、土木と事前にすり合わせをしながら調整を今現在も進めているところです。ですので、繰り返しますが、都市計画法の開発許可は、社会教育法の上からいけば許可不要です。建築条件についても、高さ制限だとかいろいろあるんですが、それは当然、今後、もっと具体になったところで調整をしながら、そういったものを重視してできるものというものを詰めていきたいというふうに考えてございます以上です。

○井上委員

もう一点なんですが、東側の道路に町道大町線とあります。この道路は幅員が狭いということがあってこれだけのものを建てれば当然道路幅員が6メートルとか必要になると思うんです。その辺は今後考えていくのでしょうか。

○生涯学習課長

大町線の拡幅に関しましては、福祉センター北のほうから福祉センターのところまでは、歩道部分がとれてるんですけども、そこから先が急にもう田んぼになってますので、この

整備に合わせて、歩道の部分は新設して歩道スペースをとりますが、全体は変わらないのかなと思います。今のところそういう計画です。

○曽我委員

先ほどの駐車場ともちょっと絡んでくるかなと思うんですけど、昨年12月8日の全員協議会のときに出された資料で、医療機関の駐車場の扱いが課題という形になっていたと思うんですけど、それは現在どんな状況でしょうか。

○生涯学習課長

当然この赤の斜線で示した中に、今の医療機関の駐車場というものが含まれてますので、まずここを移転していただくということが今回の整備についてはもうマストになってきますので、そこに関しましては、こことはまた違うところに今の駐車場に代わる医療機関の駐車場をご相談をさせていただいて、そこも今借地で医療機関で借りてるんですけども、地権者の方には町の事業に協力しますと。ただ、医療機関の障害にならないようにうまく調整をしてくれた中で、また別なところ、余り遠くならないところで、今現在調整を総務課が中心になって、土地の交渉をさせていただいているという状況でございます。

○曽我委員

それはこの黄色い斜線の中ではなく、別のところで用意するっていう形で、もう話が大体進んでるってことでしょうか。

○生涯学習課長

そうですね、この黄色い部分に関しましては、生涯学習センターの利用者駐車場ということで計画してますので、このエリア以外のところで医療機関の駐車場は、今交渉をさせていただいているということでございます。

○委員長

よろしいですか。はい、加藤委員。

○加藤委員

はい、加藤です。赤い斜線になっているところに建設をするということになりますと、当然郷土資料館が廃館でこれを潰す形になると思います。この郷土資料館は公的な建物なのに、廃止がそう簡単に廃止ですよというふうにして運ぶものなのか、どうして廃館ということで進めているのか。またこの生涯学習建設のスケジュール等を見ますとデジタル保存や仕分け梱包であると様々な予定が組まれているんですが、現在もう11月になるという状況でどこまでそれが進んでいるのかというのを教えていただきたいです。

○生涯学習課長

まず建物としては、現在の郷土資料館は解体せざるを得ないということで、ここにある収蔵物、あるいは郷土資料館の考え方をどうするのかというところですが、今現在は移館とい

う考えは持ち合わせていません。ただ、この郷土資料館に収蔵してある一部あるいは重要なもの、価値があるというか、そういった部分の一部分は、今後できる生涯学習の一角にでも残していき、引き続き町民の方に見てもらえるスペースも設けられたらなと思っています。その辺のスペースの大小というのは今後の話にはなと思うんですけども、そこで、今 500 点あまりのかなりの数が所蔵してますので、それをさすがに全て持ってくっていうことは物理的に出来ませんし、かといって、皆さんからお預かりするものいろいろありますので、その辺についてはここで改めて整理をさせていただいて、展示するもの保管するものというような形で仕分けをさせていただこうと考えています。仕分けの場所については先般もご説明しましたが、中村小学校の空き教室、あるいは中村小学校で今現在展示しているスペース、そこに効率的に配架をさせていただこうと思っています。

それから、デジタル郷土資料館の関係ですけども、先般も補正予算で予算議決していただいたんですが、今の目標としては 11 月の 3 日の文化祭の日に、デジタル郷土資料館というような形で、インターネットの世界で見れるような形で、その辺のまず入り口はもう整備をしていきたいと。そこに徐々に徐々にこう展示する。資料収蔵物というのを増やしていきたいかなと思っていますので、一番最初のお披露目は 11 月の 3 日を考えてます。

○加藤委員

昨日、教育委員会の定例会と総合教育会議があり、そこで傍聴させていただいたんですが、そのときに出てきた資料が今日私たち議員に提出された資料に比べると、相当量が多かったわけですね。もうちょっと具体的でした。それが今日出てくるのかなあと考えていたらちょっとそれがほとんど出てこないような状況で驚いています。先ほど言った建物の建蔽率であるとかその建物自体の平米数であるとかそういったものが出てきて中に、先ほど郷土資料館の資料とか、何を入れるのか、そのスペースの中でどれだけのものが入られるのかということはある程度想定していなければ進まない話なのかなという気もするんですが、そういった具体的な説明はここではしてはいただけないのでしょうか。

○生涯学習課長。

今、加藤委員が言われた、建物の平米数まで表示した資料が提示されたということなんですが、それは前回の議会全員協議会で提示した、議員の皆様には 12 月 8 日にお見せしている資料を、今回初めて教育委員の皆さんに提示をしたということで、こちらより詳しい資料ではないということと、あと、今の社会教育施設、公民館ですとか、境コミュニティセンターという既存の施設があって、そこと新しくできる生涯学習センターという、この三つの施設の役割、考え方、町長がよく言われる「館から環へ」というようなそういった今後、どういうふうにしてその三つをうまく機能して活用していくかというようなところを資料でご説明させていただいたということで、決してこちらに情報を補足してとかっていうことではござい

せんし、先ほどのキーワード、三つの活用についても、今の段階では基本構想がまだ確定をしてない段階ですので、ある程度案として固まれば、今度基本構想案をこの場でご提示をしながら、その考え方等については説明をさせていただければというふうに思っていますので、ご理解ください。

○加藤久美

あともう1点なんですが、やはり財源の部分ですが一番大事なところなのかなと。先ほど国庫財源がほとんど見つからない状態だということですよ。で、そこが見つからないんだったらどういう趣旨の建物にするのかっていう、防災云々ということであればやっぱりそこにかなうものになってくなんていう内容はそこに補助金を取る理由となる建物にならなければならないわけですし、だからその辺が決まらないで、一体どこを目指しているのかっていうのがよく私にはわからないなと思っているのと、あと先ほど井上委員がおっしゃったように、何を強く必要としてこれを進めようとしているか、町の考えであるとかそこがなかなか町民にも伝わらない、この建設費高騰であるとそういった中でこれだけの公費を投じてやるという整合性みたいなものがとれてないことが、一番の不安の原因なのかなというふうに思うのですが、このあたりについては担当課はどのようにお考えなんですか。

○生涯学習課長

財源の部分に関しましては、当初は、そういった補助金というのもなかなかないという中で、財調ですとか公共施設建設積立金を取り崩すことによって、この資金を捻出をするというのが最初の考え方であったかなと思っています。ただ、やはり相応の額が、建設あるいは今後維持というものに掛かってきますので、ないじゃなくて、やっぱりそういったものを、賢く見つけてくるというか、獲得するという考えは、一時の判断じゃなくて、継続してやらなくてはいけないのかなという中で、今回の補助金もこれまでは昨年度までは、市街化調整区域には適用出来ない補助メニューだったものが、国の制度緩和によって、市街化調整区域でも考え方を変えれば出来ますよっていう助言もあったので、うまくそこに残ることによって、貴重な財源も獲得できるんじゃないかといったところで検討してみるというか調整してみるということでやっているということでございます。補助金についてはそういうふうな考えでいます。

もう一つ、町民に対してその辺がわかってないなかで建てることの必要性だとかっていうようなところですけども、これまでも、生涯学習センターを建てるにあたってのアンケートですとか、あるいは総合計画等の考え方でもやはりこういったところの施設が不足しているっていう部分も、そういったものが、欲しいって言ってる部分も、町民の中にはニーズとしてありました。勝手に町だけがというのではなく町の方角性に対して町民の方もどういうふうな考えを持ってるかっていうのは、その都度その都度意識調査をした中で、そんな

に大きく齟齬がないと。やっぱりそういったものも求められてるっていうようなところで総合計画ですとか生涯学習基本計画の中にも位置づけられているというところをバックボーンにしながら整備を進めているという段階ですのでご理解いただければというふうに思います。

○委員長

はい。では他の委員。

○多田委員

検討委員会の設置について再度確認したいと思います。先ほどのお答えです、準備委員会は設ける考えがないということでございました。先ほど来、町民の声を聞いていくということが何度もありましたけれども、今回はわいがやサロンとかバブコメとかそういうことで町民の声を聞くということでございますけれども、これは本当に町民の声を聞いたことになるのか十分なるのかということを再度確認したいのと、もう一つは、やはりこれだけ大きな世紀の大事業ですので、いろんな方から意見を聞くということもやはり大事だと思っておりまして、やはり、PTAとか学校とか自治会とか、そういった代表者の方から提言などを聞いていく、そういった検討委員会とかそういうことになると思いますけど、そういうのもやはり考えていく必要があるのではないかと私は思うんですが、今後もこの検討委員会の設置については検討もしないということで決めたということでございます。それとも考えていくということでしょうか。その辺ところをちょっと再度確認させていただきたいと思います。

○生涯学習課長

先ほどの資料で示した中で、平成18年度から、そういった有識者というんですかね、商工会だとか自治会だとか社会福祉協議とかそういった代表者による検討委員会を持って、その方向性を判断してきたといったところもあったと思います。逆に、そういったところを一つやれば、今のようなワークショップ的な、平場のというか誰でも参加できるっていうようなところがない中でやってきた方法が果たしていいのかっていうのもありますし、そういったものも当然並行としてあれば、それはいろいろな意見を聞くという上では最も望ましいとは思いますが、ただ、やはり、限られた時間の中で、令和9年の12月ごろに開館というような目標をまずゴールを決めた中で、令和6年度にはここまで、7年度はこうだった、8年、9年の2か年にかけて建設をしていこうというふう中、非常にタイトなスケジュールの中で、どれだけの町民の意見を集約する、広げるというかっていう中で今回こういった形式パターンをとらせていただいたということで、おっしゃるように、それもやりこれもやりって言われれば、もちろん理想かなと思うんですけれども、そこを踏まえた上でその意見を反映した中でっていうところは今のところ、物理的には無理ですし、今回に関しては、そこをその場に置き換えるというふうな判断をさせた中で、事業を進めさせていただいてますので、ご理解いただきたいと思います。

○副委員長

関連。

○委員長

はい、どうぞ。

○副委員長

関野です。今、天野課長おっしゃった、議員のほうからお願いして聞いていた準備委員会というのを設けないっていうようなお話だと思うんですけど、今まで検討委員会で練り上げた基本構想的なものがあるということを先ほどから言われてるんですけど、ただ、それも数年前の事なので、またいろんな考えが違ってきているのが入ってくると思うんです。ではわいがやサロンの中では、聞いている話ですと図書館オンリーという話を聞いてます。検討されていることがなぜか本当にわからないんですが、先ほど言われたように、多目的ホールとか、会議室研修室、必要な郷土資料館に変わるような部屋も必要だと思うんですが、そういった議論をしない中で、この構想に行くことができるのかっていうことが非常に私は疑問なんです。今、数年前に行ったその構想をもとにしてるからいいんだっていう話なんですけど、だったら何でわいがやをやったのかっていう話もあるので、是非とも今利用されてる団体の代表者とか、その改善センターを使っていた人たちをないがしろにして、町民の意見を聞いたっていうことが言えるのかっていうのは非常に私には理解が出来ないんですけど、その辺のお考えはどうでしょうかね。

○生涯学習課長

図書館オンリーで進めているっていうのをどなたに聞いたかはわかりませんが、決してそんなつもりはございませんし、構想の中には、図書館機能ですとか、多目的機能ですとか、研修機能ですとかって、先ほど話あった改善センターに代わる必要な機能、最低限備えるべき機能という中では図書室機能は一つであって、それを視察で図書室を中心だとか、あるいは講師が図書司書だったからといって、図書館ありきで図書館だけを議論しているってことはございません。それと、検討委員会の設置ですけれども、確かにこれまでの歩みの中では、そういう各団体の代表者に集まってもらってそこで合意形成をしてきたっていうのがあります。ですが、最初にも言いましたように、必ずじゃその組織を経なければ、こういった合意形成が図れないのかっていうと決してそういうこともないのではないかなというふうに思ってます。ですので、誰でも平たく、例えば子供とかとかですね、学校に通っている人だとかっていうふうな、それぞれ代表者になり得ない人だっているわけで、そこに制限を設けず誰でも参加出来ますっていう形で今回は意見集約の機会というふうにさせてもらってます。で、その利用者の代表に入ってもらって意見を聞くのかっていうことですのでけれども、今改善センターを使っているスポーツ団体ですとか文化団体ですとか、あるいは協議会、生涯学習

課で所管しているような文化関連ですとか、スポーツ協会ですとかそこを関わるであろう、あるいは今後そこを中心に活動していくだろうという方には、代表者だけではなく全ての方に、その構成の方に、こういったやってますのでということで、参加のほうは呼びかけています。ですので決してそういった方の中の声がないがしろにしているわけではなく、出てくる機会があれば、毎回でもなくてもいいというのが今回の縛りですので、出る機会があったらぜひお願いしますということで毎回毎回お願いをさせていただいて、だから、各組織のトップが集まってみんながそこで話し合っただけがこういった構想の決め方ではない、必ずしもその方法のみがというふうな形では捉えていませんし、町長の考えの中にも、ワークショップ形式による考え方がありますので、今回はそういった形を採用させていただきたいということでございます。

○副委員長

説明していただけてるんですけど、私はちょっと町のことを考えちゃうんです。このわいがやが最終決定機関でこの事業を進めていって、後でその根拠を求められたとき、本当に耐えられるのかっていうのが非常に不安です。やっぱり中井町にとって本当に一大事業ですよ、もうこの生涯学習施設はなぜこういう施設をつくって、こういった用途のものを、部屋とか機能を与えたのかっていう説明責任を町が果たすときに、いろいろ町民の方も言ってくると思います。全員の方の意見を網羅するっていうことはなかなか難しい中で、それをやはりある程度の判断のもとに進めていく必要があるんで、そういったときの判断のよりどころっていうのはやはり準備委員会とかしっかりした委員会組織を立ち上げて、その中の委員さん、ある程度の知見とか今までの経験とかいろいろなものを持ち合わせた人を集めて、そこで議論した中で決めてきたっていうことを説明しないと耐えられないんじゃないかなって思うんです。その辺はどうですか。

○生涯学習課長

わいがやサロンはあくまでも町民意見をもう出してもらって、たたき台の場にすぎずそこが最終決定機関という考えでは持ってません。そこで出てきたものの素案のたたきをパブリックコメントにかけて町民の意見というものを反映します。そこで町民意見が出てくればまたそこに対する町の考え方というものをお示ししますし、その意見に対して採用するのか採用しないのかありますし、最終的にはそれらを踏まえたものを町が決定していくわけですので、その責任のよりどころはわいがやサロンにするというような考えは持ち合わせていません。

○議長

今、わいがやサロンは決定機関ではないと聞いてほっとしたところなんですけども、当然、それはあり得ないと考えております。これまで行ってきた検討、町民からの意見聴取、過去にあったアンケート調査、それらが基本に残っていて、検討委員会でも決定したことはもう

増築改築はしないと、新たに造るという決定をしているところは基本構想という部分で一度確定をしていると。今の説明で、これまでの基本構想からもうちょっと肉づけ、見直しもしながらというところはよくわかります。当然、アンケート調査すると同時に、必要だったら聞き取り調査をするということも今やってるところもたくさんあります。わいがやサロンもそれに近いと私はずっと理解しているんです。町民の意見の聴取という部分の中では、そういった形であればよく理解してる部分ですけども、先ほどから出てる、最終決定をどこがやるのか、今のままでは最終決定するところがない。基本的には岡本氏と行政、町側が、最終的にこれでいこうという形をもう決めざるを得ないわけですよ。今、設置してないということは最終決定をする段階にそこに町民が入ってないっていうところがまずいんじゃないかと。だから、町民も含めた中で、これでいきましょうという形を決めるべきではないかというのがあって、検討委員会であるとか建設準備委員会というのが設置されていて、これでいましょうということの最終決定を得るための委員会だったと理解してるんですけども、今それが置いてないっていうところが一番問題のところだと思うんです。そこを一番危惧するところでもありますので、もう建設準備委員会は設けないと決めましたと、どこで誰がどういう決めたかわかりませんけども、そこが非常に問題なところじゃないかなというところ、やっぱりもう一度見直す必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど。

○副町長

今回の新たな手法としてわいがやサロン方式によって皆さんの意見を聴取することにつきましては、3月定例会でもご質問いただいて、この方式でやらせていただくということとはしっかりご説明をさせていただいて、関野委員からも新たな取組ということである程度評価というかそういう形もいただいた中で、町は進めさせていただいています。もちろん先ほど言ったように準備委員会も今までもつくった経緯はございます。生涯学習施設が求められていた中で、関係団体も入れて前回そういったものもつくりました。今回それらを控えて、また新たな意見を吸い上げるということも含めながら今年度はその手法でやらせていただきたいという中で予算も取りまして、現在に至ってるところでございます。もちろんわいがやサロンで決まったことは最終決定ではありません。これを受けて最終的に基本構想、基本計画を委託し、現在お願いしてるところの業者等とすり合わせをしながら、町としての考えもそこにしっかり改善センターの建て替えですので、当初の課題としてはそういった多目的ホールの可動式のあり方ですとか図書室の充実ですとか、これについては前回のこの生涯学習センターの中でも方向性がある程度示された中、しっかり町も受け止めております。これは何もないがしろにしているものではございません。今回のご意見も含めた中で、それを基本構想、基本計画に盛り込ませていただいて、それで町も最終的にその内容について判断をした中で、パブリックコメントにも諮らせていただくと、もちろん議員にもご説明をさせて

いただきたいというふうには思っておりますので、そこはしっかり、最終決定者はあくまでも町として決定することですから、そのプロセスの段階としての手法という考え方はいろいろあるかと思いますが、今回についてはそういった手法の中でやらせていただきたい。当初予算の中も含めて進めさせていただいておりますので、実際にもう年明け、年度内にプロポーザルをやって、今年度を選定業者をやる予定ですので、そういったスケジュール観の中で進めていきたいというふうには町としても思っておりますので、ここについては現状としては、そのスケジュールで現在進めさせていただいてるということです、ご理解をいただければというふうには思っております。以上でございます。

○議長

私の理解してる部分と全く同じ考え方が入ってきてるなと思うんですけども、ただ、やはりわいがやサロンというのは、先ほど言ったように意見聴取の手法としての聞き取り調査とかアンケートと同様のもので、新しい方法としてそれはそれでいいと思うんです。また基本構想、基本計画を策定するためのこれでという形を町が判断するって今、副町長はおっしゃいました。つまり町が決定をすると。結局これまでは町民を含めた一つの組織をつくって、了解をもらった中で最終決定してきたものを、今回はそれを設けなくて町が決定をしていくというやり方は正しいやり方かどうかというところを危惧してるだけなんです。極端な言い方をすると町が独断的に決めちゃえばそのまま進めちゃうわけですが、今のままですと。ただ、かつては何か委員会という形をつくって、そこで町民の代表の方々の判断は置いたという、そのワンクッションがあったのが、今回それを設けないということが如何なものかということなんですけども。

○副町長

同じご回答になって申し訳ないかもしれませんが、そこについては、そこで出た皆さんからの意見を出していただいたものを基本構想、基本計画の中にも盛り込ませていただいた中で、町としてそういう形を出来たものをパブコメにかけさせていただく。そこで皆さんからまたいろんなご意見を場合によったら出るかもしれませんが、それは結果ですから何ともわかりませんが、そういった手続きを経た上で、最終的に町としてその方向性を決めると、プロセスはしっかりつくっていますので、そこについてはそれを最終的にまだ素案ですからその段階ではそれを受けて最終的に今年度基本構想というものをまとめていきますので、そこについてはいろいろ森委員からもそういったご意見、ちょっと心配だというふうなご意見もいただきますけど、しっかりその辺については、基本構想について策定していきたいと考えております。

○議長

同じことの繰り返しになってしまうかもしれませんが、これでいくというところの最

後の判断するところに、町民からいろいろ受けた意見、この方向でちゃんと反映されてるのっていうそれを確認する人も町民もいないわけですよ。最終段階に町民が入ってない、町側の判断ということでこれで本当にいいのかということになるわけです。今までの流れでいきますと、そこだけ一番危惧してるところは。それ以上言っても委員会等々のことは考えを持たないということがあると町側は強引に進めていくみたいな雰囲気にとられても致し方ないのところが心配していることを今私申し上げてるんです。

○委員長

ちょっといいですか。要は、11月23日に落とし込みますよね。それがあくまでも素案であって、それをもう一度こちらのほうに意見を聞かせていただくってということで、先ほどの皆さんからってというのは、こちらのほうの関係と受け取ってもよろしいんでしょうか。

○生涯学習課長

今、土台となっているのがわいわいサロンですので、そこが11月23日で一つ形としてまとまりますので、サロンでまとめ上げたものをいろんな形で提示をして意見をいただくっていうのは、それはいろいろな機会があっていいと思いますし、この特別委員会が23日以降、それを踏まえてまた説明、あるいはご意見をいただく場ということでもありますし、同時に、それを踏まえてパブリックコメントになってきますので、またそういったもの先ほど町民の確認する場というふうな話がありましたが、やはりそういったところで意見をもらったものに関しては、町の考えといったものもそこで判断の場にはないかもしれませんが、こう考えた公開したっていうのはやはり説明責任を示していく上ではそういったものは公開はしていきますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

○委員長

はい、加藤委員。

○加藤委員

そうすると例えば町民が、これは町がこういうふうに出してきたけれどもここに関しては異議があるというふうに意見が出た場合は、どうそれをその後とらえていくのか。どう反映させていくのかというのは非常に大事なポイントではないかと思ってます。私の手元にわいがやサロンの開催要項というのがあって、その目的には、そこで挙げた意見を基本構想に反映させ、将来的に町民のニーズにより即した施設を整備することを目的に開催するとなっているわけです。第3条の中には、町民みんなが検討委員会のメンバーであると、新しい箱物施設を建てる時には、よく開催されているのが有識者会議です。でも本当に必要なのは、それを使う人たちの声ですと、参加者みんなが検討委員会のメンバーなんですということがうたわれているんですね。これをもとに町民は集まって意見を一生懸命言ってるわけです。先日もフェスティバルで赤いシールを張ってというアンケートをやっておりました。その中

で一番集まっていたのが障害者の利用できる場所をつくるというところだったんです。そこに関しては、岡本さんも、いやこういう意見が多く集まるって本当に町民の皆さんが優しい気持ちを持っていてとてもすばらしいことですよねっておっしゃってた。本当にそれをこの建て替えのときにどういった形で入れていこうという、本気でそこに検討する場をつくるんですか。つくりますよね。当然つくる話になると思うんです。そこをどう整理されるのかっていうのは、町民との大事な信頼をつくる大事なポイントだと思います。それはぜひお願いをしたいと思います。もうこれ以上本当に町の信頼を失うようなことにはなってほしくないと心から思ってます。

○生涯学習課長

障害者施設の居室について確かに最大得票を得たというのはこれは間違いない。加藤議員おっしゃるとおりです。ですので先ほど申し上げた、こういった町民の声をどういうふうにどういった形で反映していくのか、具現化していくのかっていうのはこれから求められている作業でございまして、先ほど言った、基本構想を踏まえた基本計画の中で、今こういうふうに町民が求めているものを考えているものっていうものを、基本計画の中に落とし込んでいくって作業をこれからまさにしていきます。ですので、障害施設の居室って、確かにその部屋ができるのか、障害者が町民健常者と同じように活用できるっていう中で障害施設の活用ができる、そういったものをトータルで考えれば考え方はいろいろあると思うんです。ただ、もちろんこういうふうなものが町民から多く得られたというか、意見ですのでそれがないがしろにしていくつもりは全くございません。それから、先ほど意見を例えば反対意見だとか異議が出たときにどういうふうにそれを反映していくのかということに関しては、やはりいろいろな意見があって当然だと思います。これも欲しいあれも欲しいということに関して全てが当然フルオプションで選べるわけではございませんので、ただそこに関しては、やはりこういうものの考え方をしたっていうロジックをちゃんと示して、町としては最終的にこういうふうな施設設備にしたということを説明する義務というか責任もあると思ってます。だからそこはちゃんと答えて、あるいは反対意見であっても考え方というのは明示していくっていうふうに考えてございます。

○井上委員

私は過去に建設検討委員会の委員だったということがあって、一つだけ確認なんですけど、さっきから多目的ホールって言ってますけど、どういうものですか。

○生涯学習課長

機能概要としましては、20歳の集いだとか敬老会とか、これまで町の中で行われてるような地域の催しですとか、あるいは室内での遊戯ですよね、今卓球だとかバドミントンとか行われてますけども、そうした軽易な運動、こういったものにでも対応できるなど、町民の多

様なニーズに対応できるホールとして整備をしていくってことでイメージとすれば、今改善センターの1階にある、下が床回りのところ、あれをその規模にするのかもうちょっと利便性を高めるのか、広くするのか高くするのか、あるいは可動式というか椅子をいちいち並べなくても引っぱる形で状況に応じて多目的に使えるっていうことが多目的ホール機能というものでございます。

○井上委員

前の検討委員会の中で話をしたのは、よく皆さん知ってるように舞台があって椅子も並んでるというふうなことをイメージしたんですけど、今の話だと、改善センターの今の多目的ホールっていうか卓球が出来たり、あのような形にするということですか。

○生涯学習課長

客席に関しては可動式がいいのか固定式がいいのかっていうのもありますし、例えば、ステージで何か披露するときのステージも今はせり出して、かなり実際ギクギク不安定感があるたりとするんですね。どうしたらいいっていうのは、これからまだまだ選択の余地はあるかなと思ってます。もちろんその観客数、当時は300だっていう話があったり、イベントを考えるとそんなに要らないとそういったのはあると思うんですけども、そういったものを総合的に、これが出来てこれが出来ないじゃなくて、あれもできるしこれもできるって、いろんなものができるということから多目的ホールというふうに考えてます。

○井上委員

今、話の中で300人っていいましたが、確かに300人程度っていう話だったんです。その300人が本当にいいのかどうかっていうことが、少なくともろっていうんじゃないく、僕はどっちかというともっと多いほうがいいんじゃないかと思ってるけど、その辺が何かやっぱり、基準っていうのはないんですよ。あるところでは町の世帯数分をつくったと、要するに収容人数にしたっていうんです。それはなぜかという、結局何かの集まるときに世帯数分にしたというんです。ただそれは、バブルのその前のことだと思うんです。だけど今の時点ではやっぱり何かの基準があって300だとか何とかってこう決めたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。その300というのはなぜそういうふうになったかという、清川村を参考にして、このぐらいでいいだろうっていうふうな話から300になってたんです。だから、やはりその辺をしっかりと収容人員は、こういうふうに決めましたよって何かあったほうがいくなってずっと思ってたんですけど。

○生涯学習課長

今の時点で、300だとか500だとかっていうふうな形で数を決め打ちして構想を固めようというものではなくて、もちろん既存のある施設と差別化というか、今あるものと同じ規模のものつくってもしょうがないですっていうのもありますし、これからの人口動態だったり、

今の町のイベントの開催状況と相關的に勘案して、このぐらいからこのぐらいの規模でっていうような中で、あるいはゆとりがあるスペースとすれば、さらに最大このぐらいっていうふうな物の外観を決めるのが構想であって、まだそこまで正式に決めるっていうのはこの段階ではないです。なので、当然基本構想、先ほど言った前回の基本構想というのを全く無駄にしてるわけじゃないですし、その考え方に立った中で社会変化を踏まえて基本構想をバージョンアップしようと思ってますのでその辺をご理解いただければと思います。

○井上委員

もう1点だけ、今話聞いてたら結局またも多目的ホールだからいろんなのに使えるということとは私もいいと思うんです。ただ、例えば土足で入るとか、例えば今の改善センターの形だと土足で入れませんよね。そういうのをやっぱり最終的には考えてほしいなというふうに思いますので、要望ということで理解していただければと思います。

○曾我委員

総合教育会議が昨日あってちょっと話が挙がったと思うんですけど、そのときに令和6年の予定と令和7年の予定が表に出て非常にわかりやすかったんで、今日いただければなと思うんですけど、その中ではわいがやサロン2という表現をしたものがあつたんです。それが先ほど課長が説明してくれた、今までのようなサロンじゃなくて、庁内の外に出て話を聞いたりするっていうものになるのかどうかを教えてください。

○生涯学習課長

確かにですね、年次を追った整備スケジュールというものを6年度から10年度にかけての建設に向けてのスケジュールを明示をさせていただきました。これは教育総合会議が年2回でするので、こちらの委員会は招集されればすぐにでもそういったものは追加で情報提示出来ますのでまたそういった機会に、熟度を高めた中でお示しをさせていただきたいと思います。それからわいがやサロン2というのは一つの考え方で、今あるわいがサロンの形式だけでなく、違った形での提示の仕方だったり、意見の求め方だったり、従来行われた地域懇談会、地区懇談会のような、町から問題を提示して説明をしてそれに対して意見をもらうというような形のほうが議論が深まるというような考え方もありますので、今の形式にこだわらずに、いろいろな考え方、角度をもって引き続き意見集約に努めていきたいという形の今の段階での構想案でございます。

○曾我委員

ということはわいがやサロンって仮の名前でつけたからそれが今課長考えられてるものに当たるっていう認識で大丈夫かと思うんですけど、それは引き続き岡本氏がそのまま、コンサルとかファシリティーテーターをやるわけじゃなくて、先ほどの話だとコンペをやって、設計者が決まるんで、また新しい方がファシリティーテーターとかコーディネーターを受けるって

いう認識でいいんでしょうか。

○生涯学習課長

設計事業者はあくまでも設計が本業ですので、そういった町民の意見集約っていうもののプロフェッショナルではないので、その人が出来ないってことはないんでしょうけれども、今の段階で、その人に今度ファシリテーターだとかに代えてやるっていうふうな形で限定してるわけでもございません。またもちろん予算も伴う話ですので、今の段階で来年度岡本氏なのかどうなのかも明言できるわけではないですけども、ただ、今関わってもらって、やはりこれからどういうふうに造る、それから利用してもらってというその一連の流れの中ではもっと積極的なそういった意見もうぶつける場っていうのは設けていきたいというふうに考えてますので、岡本氏ではないということでもないんですけど今の段階では明言は出来ないですけどもそういった方を引き続き考えながら意見というのは集めていきたいなと思ってます。設計者が決まったから設計者が今度その役を担うんだっていうことでは今のところ考えてません。

○曽我委員

またわいがやサロン2みたいなものがあるっていう形になったら岡本氏市にそのまま単独随意契約でお願いする可能性があるっていう認識で大丈夫でしょうか。

○生涯学習課長

可能性として、そういうことも十分あり得るというふうにご理解いただければと思います。

○委員長

それでは大分時間も経ってるんですが、特に、これだけはっていうようなものがありましたらお願いします。

○副委員長

私自身がすごいもやもやしてて私の意見として捉えていただければいいんですけど、このARGに随意契約したことに対して、まず非常に何かもやもやして整理が出来てないんです。先ほど来課長は、図書館とか複合施設の文化施設に多く携わっていた人だという話の中で包括的に業務推進していただける方だっていう説明はあるんですけど、ただ世の中にいっぱいあるんですよ、そんな業者。何でARGにしなきゃいけなかったかっていう抜本的な中井町としての見解を私は聞いてません。なので非常にもやもやしてるんですが、ただいまそれを言ってもしょうがないんですが、これ随意契約はどこの地方行政団体も非常にシビアに扱ってます。これは透明性っていう部分で非常に難しい問題があって、やはり競争入札とかいろいろプロポーザル方式とか世の中にはそういった競争社会の中で、やはり決めていくという流れが一般的ですので特命の随意契約というのはそれ相応の理由がない限り、今どこの市町もなかなか出来ない状況だと思いますが、これをやられたっていうところをその辺非常に私はち

よっと今整理が出来てないのでこの場で意見として捉えていただければいいんですが、今後、岡本さんが中心になって多分進めていくと思うんですが、本来は町の考えであれば、最初にプロポーザルをやって、コーディネーター、ファシリテーター、設計者全部兼ねた人を決めて、町民の意見を聞きながら、また有機者とか各種団体の意見を聴き取り、いろいろ総合的に設計に生かしていくってことが一般的だと思ってます。ただそれはそれじゃなければいけないということではないので、意見として聞いていただければいいんですが、今回のやり方というのはちょっと非常に特殊だなということは思ってますので、これから設計者をプロポーザルで決めていくという中では、やはりそれを曖昧にというか、今度はプロポーザルやるので企画書がありますんで、それをもとにして町で判断したという根拠が出ますんでいいんですが、ちょっとその辺がはっきりしない部分があるということだけは認識していただきたいと思います。最後に、先ほど課長が基本構想の骨子の目指すキーワードについては、これからまだわいがやサロンもあるので、その中で煮詰めていきますっていうようなことでその内容の説明なかったんですが、町として、この骨子をどのように考えてるかっていうのを今説明っていうのはもう受けられないですか。

○生涯学習課長

キーワードといいますか、生涯学習施設における基本理念を実現していくためには、これまでの町民意見、これまでとってきたアンケートですとか、生涯学習推進計画からの意見ですとか、こういったものから見えてくる課題ですとか要望を整理して、地域交流拠点に生かしていく必要があるかなというふうに考えてます。その中でキーワードは先ほど来言ってます町民が気軽に立ち寄れる地域交流の拠点ということで、「集う」あるいは「憩う」というような部分ですとか多様な学習や文化活動の拠点発信拠点、こういったところを生涯学習に担うというところで「学ぶ・教える」というテーマです。あるいは既存施設の連携を生み出す地域連携の拠点ということで、先ほど来申し上げました井ノ口には井ノ口公民館、境には境コミュニティセンターというのがありますので、それぞれが地域に深く関わって、連携をして、生涯学習センターだけで全てが完結するのではなくて、その三つが相互に関連することによって相乗効果が生まれる。こういったことがこれから目指す生涯学習センターに必要とされるキーワード、骨子ではないかなと考えています。それですので「集う・憩う」というところであれば、交流機能を含めた多目的ホールであったり、「学ぶ・教える」といったところでは、図書館機能あるいは学習機能であったりっていうようなところです。「繋がる・交わる」というようなところは連携融合機能ということで郷土資料館の部分ですとか、公民館として備えるべき機能、そういったものを融合した生涯学習センターというものを目指していきたいというふうに今のところ考えてございます。

○副委員長

ちょっと具体的な説明じゃなかったんですけど、要は私が言いたいのは町としてどんな施設を考えてるんだということも示す必要があると思うんです、町民に。その中で町民の意見を聞いていくってということで、変えるところは変えていく、町の意見を。これを説明して町民が納得すればそれを通していくってようなそういう何かある程度、こういった目指すキーワードとかをもとにして何でもいいから意見言ってくださいって言っても、なかなかまとめるのが難しいので、そういった進め方を今後わいがやサロンで、町民の意見を聞く際は、ぜひ整理ができるような形で進めていただくことをお願いいたします。

○委員長

はい。中にはどうしても両方で共通理解出来ない部分もちょっと残っているようなところもありますが大変丁寧に説明していただきました。ありがとうございました。11月23日に基本構想とそれから計画がおりてくるということでありましたので、その中でも先ほど関野委員から言われました部分、大変関連がありますのでね、ぜひその辺の配慮もお願いできればと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

大変今日は遅くまで大変ありがとうございました。それではここで行政の方は退出していただいて、あとまたちょっとこちらのほうで話ありますのでよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

(執行側3名退席)

○委員長

続けていきたいと思うんですが、案件1については今出たとおりなんですがその他ですいませんけど簡単に終わらせたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

今後の日程のことで本当に皆さん忙しくてどうしても全員が空いてるところがないんですが、11月18日の月曜日しか空いてないんですが、そのときでよろしいでしょうか。いろいろ説明していただいたんですが、その辺りの分析とか評価とかあるいは共通理解を図る必要があるのかなと思ってます。ですからその辺で一つ必要かなというと、そうすると11月23日にわいがやサロンがあってそれがおりてくるってことでしたので、それ以降も必要かなというふうに思います。ここの部分については行政側のほうでもまた説明していきたいというようなことがありましたので23日以降に設ける点もあるんですが、その前に共通理解を図っていく必要があるかどうかということなんです。でないようでしたら23日以降に、日にちを設定して、そしてそこで同じように町のほうで来ていただいて説明等をしていただいて、質疑をしていくというような形になるんですか。いかがでしょうか。今日のことについて必要があるかどうか、もし必要がないならば私のほうでまとめて配布する形になるんですがいかがですか。

○議長

次はサロンを開催されたからって特段の進展があるとかっていうわけではなくて、先ほど確認したようにあまり我々議員は、わいがやサロンを重要視する必要はないと思うんです。町側ははっきり言って重要視してないわけですから、町民から意見聴取をして意見を聞いてるよっていうパフォーマンスに近いような私は理解してるんですけども。ですから私は町民アンケート、聞き取り調査、これと同列ぐらいだろうって言ったらそのとおりだという回答してるわけなんでね、決して決定機関でもない、委員会も開かないって言って、特段新しくその方向性が変わるわけではないと思うんでね。わいがやサロンの開催がどうのっていうところはあまり判断基準にしないでいいんじゃないかと思いますけども、委員会として動きやすい形の中で決定していったらいかがでしょうか。

○委員長

ほかにはいかがでしょうか。はい、尾尻委員。

○尾尻委員

基本構想を23日に示すといっていましたよね。

○委員長

そうです。それを落とし込むっていうふうに言ってましたので、そこ構想と計画等がおろされると思うんですが、その部分について先ほど関野委員から、その辺りの詳しい説明がされてないということで、例えば具体的に出てきてないんですよ。それは以前多田委員がその意見を前に述べたんですよ。目指すキーワードについての説明がされてない。そこをどうしても聞きたいっていうことがあったんですが、今日の場合ちょっと大ざっぱな説明で終わってしまって、その部分に関野委員のほうで聞いたと思うんですよ。なぜそれなのかっていうのは書いてあることしか言ってないんです。ですから、そのキーワードの中の様子によって、どういうものが必要かなっていうのははっきりしてくるんですよ。

○加藤委員

11月20日に教育委員会の定例会があります。ここで教育委員の示されてくるのかなあと、基本構想がと思うんです。そこが大事で、今日私が資料が示されていませんよね、教育委員会のほうで出たもの等をここで出てるものと違うって言ったらいや同じものが出てるって言ったけれどもそんなことはないですよ。本当に教育委員会側に示しているものと、ここで示しているものが同じものではないですし、説明が違います。なので私はちゃんとその教育委員会の定例会でこれをチェックする必要があると思うんですよ。どうですかね。なのでこの後にやったほうがいいと思います。23日はわいがやサロンがあつて、だから25日以降ですか。もちろん18日に、一度共通理解を持つということも必要かと思いますが20日とか23日というのがある程度の区切りなのかなという気はします。議長がそこはあまり注視する必要がないんじゃないかというご意見でしたけど、でもやっぱりあくまでその町民の方々の

意見を踏まえたものがどういう形で町として出てくるのかっていうのをチェックするのはすごく重要だと思うので、いかがでしょうかね。

○委員長

はい、曾我委員。

○曾我委員

先ほどから11月23日に基本構想が出るような認識で話してるかと思うんですけど、多分、認識違いかなと思って、このわいがやサロン全部が終わった後に、基本構想をつくって出してそこからパブリックコメントを出す。一応このスケジュール表を見ると11月23日に第6回最終会があって、12月にパブコメって書いて、基本構想、基本計画策定が1月になってるんですよ。なので次に開くとしたら多分わいわいサロンの前に開いても多分あまり何もなかったかなと思って、最悪パブコメのときには何らかしらの形で町民に意見を求めるんで、何らかの形になったものが出てくると思うんで、最悪このパブコメの後にやらないと意味がないんじゃないかなと思うですね。（パブコメでは）多分、基本構想みたいなものが出てきて、これについて意見をくださいっていうことだと・・・。

○委員長

ただ11月23日に、基本構想と基本計画を落とし込むってにはっきり書いてあるんですよ。

○井上委員

その落とし込むっていうのはどういう意味なのかわからない。集約するってことだと思うんだけど。それをパブコメにだしてどうするのか……。12月にパブコメやって、1月には基本構想と基本計画作るっておかしいよ、これ。

○議長

できなものを知らしめてちょっと意見をきくということではないのかな……。今後のスケジュールについてもうちちょっと詳しく確認した方がいいのではないかな。

○委員長

それでは、今疑問がいろいろ出てましたので、その部分をはっきり確認しまして、そしてサイボウズで空いてる日付をこちらのほうでちょっと相談して設定したいと思いますが、今、実際に聞いてもよくわからないと思いますので、もう一度ちょっとこちらにその部分は任せただけければと思うんですがいかがでしょうか。よろしいですか。

（異議なしの声 多数）

はい、では確認してそういうふうにしたいと思いますのでよろしくお願いします。ちょっと今配ったものについては参考にといいことで持っていて、こんな内容も出てくるのかなということで見ておいて、その他にもしほかにもありましたらね、またそのときに持ち出していただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは案件2については、以上で終わりにしたいと思います。本日予定しました協議について、議題はこれで終了したわけなんですけど、次回はとにかくその辺りがはっきりしてからということで、皆さんのほうにお知らせしますのでよろしくお願いします。以上をもちまして生涯学習施設等建設等特別委員会協議会を閉会します。関野副委員長より挨拶をお願いします。

○副委員長

皆様お疲れさまでした。第1回の特別委員会協議会、いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。執行部のやることに異議を申し上げるということではなくて、本当に町民の方が喜んで使って、多くの方が来ていただける施設にしたいということで皆さん、ご意見言っただけでと思っていますんで、この特別委員会の中で、いろいろ議論をしていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。これで委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。